

## 緑茶の輸出状況

- ◆ 緑茶への海外需要は高まっており、平成30年の輸出額は過去最高となりました（153億円）。
- ◆ 特に、抹茶は海外で人気があります。
- ◆ また、手軽に飲むことができるティーバッグや、カフェインレス茶も人気です。



## 輸出に当たっての課題

- ◆ 抹茶原料のてん茶栽培には、茶樹の被覆が必要です。省力化のための機械化も求められます。
- ◆ 海外での人気が高い抹茶、ティーバッグ、カフェインレス茶を製造するためには、加工機等の導入が必要です。
- ◆ 緑茶の円滑な輸出のため、海外の残留農薬基準を満たしていることを確認することが必要です。



## 対応する取組

### ①必要な機械等のリース

- ・ てん茶用自動展開巻き取り機
- ・ てん茶の粉末加工機
- ・ CTC (Crush, Tear, Curl) 加工ライン
- ・ 生葉低カフェイン処理装置

### ②残留農薬分析の実施

- ・ 輸出用茶葉の残留農薬分析

を支援します。

# 事業の概要①（必要な機械等のリース）

※詳細は公募要領を参照ください

## 応募できる団体

農業協同組合連合会及び農業協同組合  
農事組合法人  
特定農業法人及び特定農業団体  
その他農業者等の組織する団体  
食品事業者 等

※団体の構成員の中に、農林水産省の農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）に登録している方がいることが必要です。

## 成果目標（目標年度：翌々年度）

以下のうち2つの成果目標（①は必須）の設定が必要です。

- ①茶年間輸出額又は輸出向け出荷額の合計の30%以上増加。輸出実績がない場合は、年間出荷額のうち輸出額又は輸出向け出荷額の割合6%以上。
- ②輸出用茶製品の平均生産コスト10%以上低減。
- ③輸出用茶製品の30%以上について茶商等との間で販売契約を締結
- ④受益茶園面積の5%以上で被覆栽培に取り組む

## 検討会等の開催

実証における課題解決や、成果等の周知を図るため、関係者を招集した検討会や成果報告会等を開催していただきます。

## リースできる機械

- ①てん茶の自動展開巻き取り機及び付带的に必要な資材（購入）
- ②てん茶を抹茶に粉末加工する機械及び付帯施設等
- ③ティーバッグの原料等を作成するためのCTC加工機械及び付帯施設等
- ④緑茶のカフェインレス化を行うために必要となる機械及び付帯施設等



## 補助率

機械の導入（自動展開巻き取り機）、資材：1/2以内  
機械のリース：①又は②のいずれか小さい方

①リース物件価格×（リース期間/法定耐用年数）×1/2以内

②（リース物件価格-残存価格）×1/2以内

検討会等の開催：定額

## 補助対象経費

事業費（リース助成）、備品費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費、原材料費、機械・器具費、調査・分析費、消耗品費、旅費、謝金、役務費、雑役務費

# 事業の概要②（残留農薬分析）

※詳細は公募要領を参照ください

## 応募できる団体

地方公共団体  
公益社団法人、公益財団法人  
一般社団法人、一般財団法人  
農業協同組合連合会又は農業協同組合  
特定非営利活動法人  
協議会等、その他農業者等の組織する団体

※以下の事項等を満たす必要があります

- ・ 構成員に、茶の生産者（又は生産者団体）及び茶商等の輸出事業者が含まれていること
- ・ 受益農家が3名以上
- ・ 団体の構成員の中に、農林水産省の農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）に登録している方がいること

## 成果目標（目標年度：翌々年度）

以下のうち2つの成果目標の設定が必要です。

- 残留農薬分析の結果から、産地で活用可能な輸出相手国の残留農薬基準に適合した防除歴等を作成・見直しを行う。
- 茶年間輸出額又は輸出向け出荷額の翌々年度の合計の30%以上増加。輸出実績がない場合は、年間出荷額のうち輸出額又は輸出向け出荷額の割合6%以上。

## 事業の流れ

- ・ 検討会の開催  
（生産者、農業協同組合、茶商等の輸出事業者、学識経験者、都府県、市町村等の関係者を招集）
- ・ 残留農薬分析計画の策定  
（茶種、輸出対象国の設定、残留農薬基準と防除歴の比較検討、分析対象点数、サンプリング、スケジュール等）
- ・ 分析の実施、結果の評価（必要に応じ、防除歴を見直し）
- ・ 事業成果の報告、受益農家へのフィードバック

## 補助率

定額

## 補助対象経費

備品費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費、原材料費、機械・器具費、調査・分析費、消耗品費、旅費、謝金、役務費、雑役務費

# 応募書類の提出先、窓口・問い合わせ先

提出先	郵便番号	住所	電話番号	申請者の住所
東北農政局 生産部園芸特産課	980-0014	仙台市青葉区本町3-3-1	直通 022-221-6193	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
関東農政局 生産部園芸特産課	330-9722	さいたま市中央区新都心2-1 (さいたま新都心合同庁舎2号館)	直通 048-740-0029	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野 県、静岡県
北陸農政局 生産部園芸特産課	920-8566	金沢市広坂2-2-60 (金沢広坂合同庁舎)	直通 076-232-4314	新潟県、富山県、石川県、 福井県
東海農政局 生産部園芸特産課	460-8516	名古屋市中区三の丸1-2-2	直通 052-223-4624	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局 生産部園芸特産課	602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町 下ル丁子風呂町 (京都農林水産総合庁舎)	直通 075-414-9023	滋賀県、兵庫県、奈良県、 和歌山県、京都府、大阪 府
中国四国農政局 生産部園芸特産課	700-8532	岡山市北区下石井1-4-1 (岡山第2合同庁舎)	直通 086-224-9413	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県
九州農政局 生産部園芸特産課	860-8527	熊本市西区春日2-10-1 (熊本地方合同庁舎)	直通 096-300-6255	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県
内閣府沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	直通 098-866-1653	沖縄県

## 【問合先】

農林水産省 生産局 地域対策官

TEL: 03-6744-2117